

松島町教育委員議事録（11月定例会）

- 1 招集月日 平成29年11月24日（金曜日）
- 2 招集場所 松島町役場庁舎 301会議室
- 3 出席者 内海俊行教育長、瀬野尾千恵委員（教育長職務代理者）、鈴木康夫委員、赤間里香委員、佐藤実委員

4 説明のため出席した者

本間澄江教育次長、三浦敏教育課長、若松義典学校教育班長、石川祐吾生涯学習班長兼中央公民館長兼文化観光交流館長兼勤労青少年ホーム所長、赤間香澄学校給食センター所長、千葉知道スポーツ振興センター所長兼B&G海洋センター所長、小岩輝学校教育班主事

5 議事日程

1. 開会 平成29年11月24日（金曜日）午前9時32分 開会
2. 前回委員会の議事録の承認
3. 議事録の署名委員の指名
4. 報告事項
 - (1) にかほ市教科指導公開研究会報告
 - (2) 一般事務報告
 - (3) 教育長報告
5. 議事
 - 議案第1号 指定管理者の指定について（松島町B&G海洋センター及び松島町町民グラウンド）
 - 議案第2号 補正予算に係る主要事業について
 - (1) 学校教育班分
 - (2) 中央公民館分
 - (3) スポーツ振興センター分
 - 議案第3号 平成29年度松島町教育振興基本計画策定委員の委嘱について（案）
6. 協議
 - (1) 松島町歴史文化基本構想について
 - (2) 平成29年12月定例会について
日程案：平成29年12月22日（金）午前10時 松島町役場3階 301会議室
7. その他
8. 閉会

6 議 事 録

1. 開会 午前9時32分

〔内海教育長〕おはようございます。鈴木先生がアゼルバイジャンからお戻りになって、4人でまた松島町の教育について語る事ができるということでありがたく思っております。

学校も残り1カ月になりました。一番長い2学期を、松中の公開授業、にかほ市の小中の公開授業を見ることによって、大分効果があったのではないかなと思っております。この調子で2学期、無事故で乗り切りたいと思っております。栗原市で悲しい事故がありました。小3の子どもが87歳のおじいちゃんの車にはねられると。それも、横断歩道を渡っている最中にはねられたということで、交通ルールを守っていても事故があるということで、これは各小中学校あるいは幼稚園にお話ししておかなければならないかなと思っております。学力向上、学力向上と片方で叫んでいても、子どもの安全を守れないようでもこれまたいかなものかなと思いますので、安全を守りつつ、松島町が願っている子ども、目指す児童像に近づけていきたいかなと思います。

きょうもいろいろ盛りだくさんになっておりますので、いろいろなお意見をいただきながらよりよいものにしていきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

2. 前回委員会の議事録の承認

(委員全員に諮って) 承認

3. 議事録の署名委員の指名

鈴木委員及び赤間委員を指名

4. 報告事項

(1) にかほ市教科指導公開研究会報告

〔三浦課長、小岩主事、瀬野尾教育長職務代理者〕出席者による個別報告

(2) 一般事務報告

〔若松班長〕学校教育班関連の行事報告、行事予定、児童生徒状況について説明

〔赤間所長〕行事報告・行事予定及び献立表の説明、放射線測定検査の報告

〔石川班長〕生涯学習班及び所管施設関連の行事報告及び行事予定を説明

〔千葉所長〕所管各施設の行事報告及び行事予定を説明

(休憩：10時36分)

(再開：10時43分)

(3) 教育長報告

〔内海教育長〕先ほど、11月22日に行われました第5回仙台管内教育長会議の、たくさん話題があった中でちょっとピックアップしたのをご紹介します。不始末です。仙台教育事務所管内では今までなかったんですが、不始末がまた出てきております。女性に対するセクシャルハラスメント、メールを愛しているだの何だのとたくさんやり続けたことによって。不始末がとまらないので、来年の1月12日の校長会で、県の高橋仁教育長さん自ら、対応、サービス、規律の遵守についてお話しするそうございます。

それから、11月13日月曜日ですが、第1回目人事ブロック会議が行われました。宮城県の場合、ブロック会議が3回行われます。1回目は主として転出する方の希望、2回目はその希望がなかったかどうかエリアを指定。学校ではございません、エリアです。3回目は場所、ほぼ決定と。物すごい事情がない限り動かないということで、2回、3回は年明けとなります。

3つ目は、今年の教員採用試験から、英語の枠でとる先生、それから震災の枠でとる先生、それから特別支援の枠でとる先生ということで、私たちが教員になったときと全く違う形で採用が行われると。震災枠でとったのが、気仙沼に10年はいてもらうというようなことでございます。それから、英語枠でとった先生でも、新任がすぐ英語だけというわけにはいかないということで、数年間は普通の授業をして、あと英語に特化していくという形だそうです。

それから、4つ目は教育長会議の懇話会で瀬野尾先生とも一緒に聞いたのですが、高校入試が変わります。今の中1の子どもたちが新しい高校入試の形で変わるんですが、5教科で500点、ここはいいのですが、調査の評価が195点、それから、何とか枠が20%とか、そういうようなパーセントとか数字とかが出てくるんですが、それが全然チンプンカンプンだったもので、現職の中学校の先生方にもお話ししたところ、現職もまだ十分に教えられていないので、これもまたチンプンカンプンということで、その20%、195%、数字が出てくる根拠って一体何なんだろうなというのは私のところでは疑問が残るんですが、保護者だって同じようだろうなと。早い段階でしっかりした県の説明があってしかるべきだろうなと思っておりました。瀬野尾先生、わかりましたか、あの説明。

〔瀬野尾教育長職務代理者〕 いえわかりません。ただ変わるだけはわかりました。

〔内海教育長〕 私も変わるのにはわかりましたけれどもね。

それでは、時間も無いのですが19ページをごらんください。

指導力向上プログラムについては、予定どおり進んでおります。松中も公開しました。ただ、その公開の中で小中どの学校にも言えることなのですが、授業評価の活用、つまり、子どもの目から見た授業評価をしていないと。全部大人の目から見た授業評価をしているので、裏のページですね、ぜひ子どもの目から見た授業評価を使ってくださいということと、それから、学習面では、幼稚園と小学校の授業参観を積極的に行ってくださいと。それから、小学校と中学校の授業参観を積極的に行ってくださいということで校長には指示を出しております。これは次の年につながる意味も込めて、ああ、小学校ではこういうことをやっているのか、中学校ではこういう授業をしているのかと。特に管理職、校長先生が行かないのではなくて、管理職が見て、ああこういうふうになっているのかというようなことをちゃんと頭の中に意識して指示を出してくださいということをお話しさせていただきました。

ブロック会議については、人事関係のブロック会議、これはお話ししましたので割愛させていただきます。

それから、服務関係については資料を配っておりますが、よく言うのは「言っているんですが」ということは、言ったことにはならないし指導したことにもならないので、たくさんこんなに体罰や飲酒運転、セクハラ、出ていますので、本当に自分ごととして捉えてくださいという話をしております。

最後が、22ページ、コミュニティ・スクールの取り組み、校長に投げかけておいております。校長方の反応はおおむね、これに向けてやっていくような形になるのではないかなと思っておられますが、まだまだ私のほうから伝えなきゃならないことがたくさんあるので、委員を選ぶとき、委員によっては、この前ご指導いただいたようにだめになる可能性もありますので、十分にお話ししてから進めたいなとは思っております。ただし、松五小は、コミュニティ・スクールみたいな形にはもう入っているというふうなことで、そのような話を三浦校長からは聞いております。それから、22ページの真ん中、「校長が作成する学校運営の基本方針の承認」。つまり、1年間こういうことをします。だからこういうところで評価してくださいというやつも校長たちは余り抵抗なく受け入れてくれているような気がいたします。以上でございます。

5. 議事

議案第1号 指定管理者の指定について（松島町B&G海洋センター及び松島町町民グラウンド）

〔内海教育長〕 25ページをごらんください。先ほどお話があった議事第1号指定管理者の指定についてということで、松島町B&G海洋センター及び町民グラウンドについて、事務局、お願いします。

〔本間次長〕 議案第1号指定管理者の指定について、松島町B&G海洋センター及び松島町民グラウンド、このことについて別紙のとおり提出する。平成29年11月24日提出。松島町教育委員会教育長名。

27ページをお開きいただきたいと思います。指定管理者の指定についてということで、海洋センターの設置及び管理に関する条例及び松島町運動広場設置条例に基づき指定管理者を募集したところ、1団体からの申し込みがありました。当該団体から提出された事業計画書等の関係書類につきまして11月9日、町の選定委員会において審議いたしました結果、町内の類似施設で安定した業務運用及び多くの自主事業を実施している実績が高く評価でき、指定管理者として効果的かつ効率的な施設の管理運営とスポーツを通じ健康増進事業の展開が可能であると判断し、特定非営利活動法人マリソル松島スポーツクラブを指定管理者に指定したいので、地方自治法第24条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。なお、指定の期間につきましては平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間としております。

29ページから、指定管理者募集要項の抜粋を載せてございます。

33ページは、その募集要項に基づきまして候補者が出してきました事業計画書、それから、35ページには団体の概要調書、36ページからはクラブ沿革、38ページにはクラブ概要、39ページには有資格者保有状況、40ページ

につきましては、指定管理者候補者の選定結果についてということで資料をつけさせていただきました。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

〔内海教育長〕事前にお渡ししておりましたので、何かお読みになってご質問とかございますでしょうか。千葉所長、補足をお願いします。

〔千葉所長〕補足させていただきます。40ページから42ページまでなんですけれども、11月9日に開催しました選定委員会の結果について示しております。選定委員会は、申請団体によるプレゼン、それから質疑応答、申請書とプレゼンに基づいた選定委員による採点を行いました。選定の結果が41ページに記載のとおりでございます。採点合計、1,920点に対し、選定委員12名の総評価点数が1,537点、1人当たりの採点が128点で基準点の101点を超えていることから、指定管理者妥当としております。

なお、選定の理由につきましては、管理運営の基本方針等を十分理解しており、総合評価点は指定管理者にふさわしいものであるとしており、これらの理由は初めに説明した提案理由書に記載したとおりとしております。以上です。

(質疑)

佐藤委員 今回はこのクラブだけが指定管理者の募集に応じたということですが、今までも運動公園ですか、そのときも1団体だけだったのですか。

千葉所長 はい。運動公園のときもマリソル松島スポーツクラブの1団体でした。

佐藤委員 それなりにいろいろな資格を持っている人たちがこのクラブに入っているものですから、より催し物なり専門的な視点からご指導いただけるのかなと、運営をしていただけるのかなという意味では、私も、1団体しかなければ仕方ないかなというような思いですし、何も問題なければこれでいいのかなということを思っております。今までも問題なかったようですね。

瀬野尾委員 マリソルさんによる色々な運動面への実績はよく町民もわかっていることですが、最近、この場で話題になるのは、子どもたちの少年スポーツにかかわるマリソルという団体は、NPOといえどもやはり利益を上げるということも目的の中にあることでしょうか、なかなか子どもの生活全体を考えたときに、そこら辺を教育関係と話し合って妥当な線を出してほしいなと思いつつ、なかなか言いにくい場面ってあるんですよね。B&Gも町民グラウンドも、マリソルが管轄といいますが、かかわることになれば、いよいよもって子どもたちの生活をどう考えるんだという観点を話し合える余地を持って契約していただけないものかと思うんですが、そのあたりはどうなんですかね。

千葉所長 マリソル松島スポーツクラブでは、まず、町民グラウンドを使いまして子どもたちへサッカーの指導をしております。それ以外にも、松島町でこれまでやっておりましたキッズスポーツレッスンやそれと同じような活動をマリソル松島のほうでも、幼稚園、保育所への出前講座として実施しております。ですから、そういったところにつきましてはうまく連携もしますけれども、マリソル松島のほうで自覚してやっていくのではないかなと思っております。

瀬野尾委員 私も、かかわりの度合いがよく分からない中での発言なのですが、例えば中学校で7時8時まで部活するのはどんなものかという話がある中で、小学生が学校を終わるとすぐスポーツ教室に行って、夜7時8時までやるというような現状も校長先生方から聞いています。そこをどうしようもないと言います、学校では。そうすると、結局、スポーツ教室を開くよと。親は子どもに夢を持っていますから、うちの子も能力を伸ばしてもらえたらと入れて、だから、ある意味では親の判断という部分も大きいとは思いますが。ただ、もしもマリソルが子どものスポーツ教室を小学生対象に開くなら、遅くとも学校が終わってから5時半までだよとか、6時以降はうちはやりませんか、そうやってもらえれば、預けた子どもも夕食には帰ってきますよね。そういう話し合いができないかしらと思うんです。そこってわからないものですかね。

佐藤委員 関連で。今の件というのは、マリソルスポーツクラブもスポ少を開設しているということですかね。そのスポ少とこの指定管理の行う教室とは、また次元の違う話ではないかな。

千葉所長 区別する必要があると思います。マリソル松島でやっているスポーツ教室というのは、幼稚園・保育所の授業中に出前して、もしくはマリソルの所有するバスに乗せて運動公園に移動して教えるというふうにしていますので、日中に行う教室になります。夜、マリソル松島が指導しているのはあくまでもクラブチームのサッカーなものですから、その辺は親の理解とかを得た上で活動しているものと思います。

瀬野尾委員 そのクラブチームというのは、マリソルの経営者は同じなのですか。

千葉所長 そうですね。

瀬野尾委員 同じ人ですよ。だから、そこを含めて話しているのですが。だめなものですかね。

佐藤委員 指定管理とはまた違う話じゃないのかな。採用するということになる。

内海教育長 例えば、指定管理の中に、何時から何時までの活動をするなんて入れられないものね。

千葉所長 そうですね。指定管理者はあくまでもB&G海洋センターと町民グラウンドの運営で、サッカーのクラブチームはマリソル松島の独自の事業というんでしょうか、活動になってきますので、指定管理とマリソルの活動はその部分は別にして考える必要があるのかなと思います。

瀬野尾委員 わかりました。

内海教育長 私も少しお話させていただくと、議会の中でやはり子どもたちの活動の時間の質問がありました。それで、スポ少との悩ましい関係も私からお話ししました。ただ、スポ少は、瀬野尾先生ももう既に十分にご存じだと思うんですが、スポ少で救われる子もいれば、スポ少に行かせるのは親御さんの考えなので、やはりその垣根というのは高いと思っております。ただ、体育協会の会長さんとかにもお会いする機会があるので、そのことは私のからは伝えていきます。こういう時間の問題とか。ですから、今回の指定管理の話とはまた別に議論する必要があるのかなと私は思っています。ただ、なかなか、何度も言うように、悩ましいという表現を使いますが、親御さんの承諾を得たお子さんが行くということなので難しいところがあると。ただ、中学校の部活がそのままスポ少に入ることの是非はもうちょっと検討することがあると、そして、時間も考えられるということで、今後協議していきたいなと思っております。以上です。

瀬野尾委員 もう1つ。よく分からなくて質問なのですが、先ほど出ていました産業まつりを例えば町民グラウンドを使ってやりたいと町として思った場合に、この指定管理者のマリソルさんはそちらを優先するのか、それも全てマリソルさんの判断にお任せなのか。そこら辺はどうなのですか。

千葉所長 募集者に対する説明会の中で、町の事業に関しましてはこちらのほうを優先してというふうに説明しておりますので、そちらは大丈夫だと思います。

内海教育長 ほかにご質問はございませんか。なければ、議案第1号の指定管理についてお認めいただけただいことよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

議案第2号 補正予算に係る主要事業について

〔内海教育長〕では、議案第2号補正予算に係る主要事業について次長のほうから説明をお願いします。

〔本間次長〕議案第2号補正予算に係る主要事業について。(1) 学校教育班分、(2) 中央公民館分、(3) スポーツ振興センター分、このことについて別紙のとおり提出する。平成29年11月24日提出。松島町教育委員会教育長名。

本日お渡しいたしました主要事業説明資料をもとに説明させていただきます。まず、学校教育班分ですが、小学校教授用ディスプレイ他購入事業でございます。今回、6月に小山ドライビングスクールから150万円ほどご寄附いただきました。その使い道について協議しておりましたが、大型ディスプレイの整備について本町の各小学校、中学校を見た場合不足している現状であるということから、液晶ディスプレイ、ディスプレイ専用台、教授用コンピューターを購入するものでございます。

小学校の配分につきましては、事業費、補正額127万1,000円、財源内訳といたしましては、小山ドライビングスクールからいただきました150万円のうち110万円を充てまして、一般財源17万1,000円、合計で172万1,000円の事業費となります。

その次のページをお開きください。中学校の教授用ディスプレイ他購入となります。150万円ご寄附いただいたうちの、その他のところにあります40万円を充てまして、一般財源6万2,000円、合わせまして46万2,000円を事業費といたします。

次のページをお開きください。私立幼稚園就園奨励費補助金交付事業になります。幼稚園教育の普及及び充実並びに保護者の負担軽減を図るため、私立幼稚園の設置者が入園料及び保育料の減免を行った場合におきまして設置者に対して松島町私立幼稚園就園奨励費補助金を交付しているものでございます。今回、人数を調べましたところ、4名が私立幼稚園に通っているということがわかりました。その中で、階層区分などを計算していきますと財源に不足が出ましたので、一般財源12万4,000円、国の財源としまして6万4,000円が入ってまいりますので全部で18万8,000円の補正額となります。

次に、中央公民館分になります。勤労青少年ホーム管理運営・図書事業になります。今回、公民館の職員の異

動に伴いまして、勤労青少年ホームに臨時職員の雇用が必要になったこと、また、図書司書の交通費が必要であることから増額を補正するものでございます。臨時職員の賃金につきましては43万7,000円、図書司書の交通費につきましては賃金及び交通費につきましては14万4,000円、合計で58万1,000円増額補正するものでございます。

次のページをお開きください。公民館一般事務経費になります。今回、公民館職員の退職に伴いまして事務補助員（臨時職員）の雇用が必要となったことから賃金を補正するものでございます。臨時職員の賃金につきましては、36万3,000円の増額補正となります。

次に、全国高等学校総合体育大会経費、スポーツ振興センター分となります。当初予算におきまして平成29年度全国高等学校総合体育大会の臨時業務補助員が行う事務を平成30年3月まで見込んでおりましたが、事務の円滑な遂行により29年12月をもって区切りがつくため、1月から3月までの分を減額補正するものとなります。補正額につきましては41万円減額補正となります。以上でございます。

〔内海教育長〕たくさんありましたが、別々でも結構ですのでご質問いただければと思います。

（質疑）

瀬野尾委員 ディスプレイは二小さんにはもうあるのですか。

三浦課長 はい。二小については1年生から6年まで全て。学校の要望としては教授用のコンピューターが欲しいと、そのディスプレイにつなぐコンピューターが欲しいとのことでした。

瀬野尾委員 わかりました。

赤間委員 根本的な質問で申しわけないのですが、勤労青少年ホームの図書司書の賃金、「交通費」と書いておりますが、今まではこれは何も予算化はされていなかったということですか。

石川班長 はい。昨年予算を取った段階では町内の方を想定していたんですが、4月から働いている方が田尻から来ている方という形になります。6月の補正でも考えたんですけども、賃金が余ったりとかそういうことも生じる可能性もあったので12月補正ということでの対応です。

赤間委員 ありがとうございます。

内海教育長 できれば町内の方だとよかったですけれどもね。

ほかにございませんか。なければ、議案第2号補正予算に係る主要事業についてお認めいただけますでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

議案第3号 平成29年度松島町教育振興基本計画策定委員の委嘱について（案）

〔内海教育長〕それでは、議案第3号平成29年度松島町の教育振興基本計画策定委員の委嘱についてお願いします。

〔本間次長〕議案第3号平成29年度松島町教育振興基本計画策定委員の委嘱について、このことについて別紙のとおり提出する。平成29年11月24日提出。松島町教育委員会教育長名。課長のほうからご説明いたします。

〔三浦課長〕47ページをごらんください。今回、5年前に策定したこの基本計画につきましては、5年を経過いたしまして中間の見直しを練ることになりました。それに伴い、既に作業部会を2回開催いたしまして、ほぼ修正の原案ができております。それに向けて、策定委員の方に見ていただいてご意見をいただいて、最終的に中間の見直しを受けたということで出させていただくということで、以下、次の6名の方々をお願いする案でございます。既にこの方々につきましては快諾をいただいております、これからよろしければ委嘱の文書をお出ししたいと思っております。任期につきましては2年間ということで要綱にありますので、12月1日から31年度の11月31日に設定しております。よろしくをお願いします。

〔内海教育長〕ありがとうございます。今課長から進捗状況のお話をしましたが、文言の訂正とかもこれから含んではいきますけれども、ほぼ9割以上、完成されたものになっておりますので、それを策定委員の方に見ていただいてさらにご検討いただくという形でこのような方々の名前を挙げさせていただきました。何かご質問ございませんでしょうか。

（質疑）

赤間委員 今回の6名の方は皆さん素晴らしい方で、皆さん内諾されたということはいい確認作業をしていただけるかなというふうに思います。今回の策定委員の定数というか、ある程度人数このくらいというのはあるんですか。決めていらっしゃるんですか。

三浦課長 要綱としては、最初の5年前の策定するときのメンバーで12名というふうになっていたんですね。12名以内のところということで、今回は、特に中間見直しに向けた要綱というのは設定されていなくて、その範囲内ということになっていたんですけども、今回は中間見直しというこ

とである意味、半分の6名でいだろうということで、各分野、平先生におきましては全体の総括、スポーツ推進については磯田先生、生涯学習については藤澤さん、佐藤委員さんについては学校教育関連ということでご意見をいただくと。あとは、幼稚園代表、小中学校代表ということで、各分野から選出いたしました。

赤間委員 25年に作った振興計画の策定委員を見て、何が言いたいかという、保護者というか、そういった人が入っていない、今回は。それがどうなのかなというのが一番気になったのと、生涯学習、社会教育委員ということで藤澤美子さんが入っていらっしゃるのでも大丈夫かなという部分はあるんですが、町として長期総合計画の中でも掲げているように、文化財の部分をこれからしっかりと、後に出てくると思うんですが、歴史文化基本構想、こういったところもこれからやっていくに当たって、もうちょっと文化財に特化された方を入れてもいいのかなとちょっと思ったので、プラスで人をふやせるのか、その必要はないのか、そこら辺をご意見をいただければなと思いました。

内海教育長 私が答えます。そもそも論を語るつもりはないですけれども、5年の経過ということで一部修正というスタンスは変わりません。それから、初期にたくさんの時間を費やして協議した内容で10年間もたせるという話ですので、基本的な骨格は変わりません。ただ、著しくもう時代に合わないという部分だけ訂正するというので、今回は12名の大所帯じゃなくて、中間ということもありますので、ご指摘のとおり、保護者、文化財、そういう造詣の深い、保護者も文化財も深い方も入れればよろしいんですが、中間の見直しということでご理解いただければと思います。以上でございます。

ただし、10年後については、また十分に検討します。10年後は多分、もうほとんど全部変えなきゃならないくらいの様変わりになっていると思います。5年だけでも随分変わってきているところもありますので。そういう意味で今回はご理解いただければと思います。以上でございます。

佐藤委員 ついでに。これって謝金も出ているのですか。その予算が計上されている。その謝金のあれがこの6名だったというようなことでもあるんですか。（「あります」の声あり）

内海教育長 ほかにご質問ございませんか。もしよければ、今、赤間委員さんのお話も含めてなんですが、お認めいただけますでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございました。

6. 協議

(1) 松島町歴史文化基本構想について

〔石川班長〕資料に基づき説明

(2) 平成29年12月定例会について

日程案：平成29年12月22日（金）午前10時 松島町役場3階 301会議室

7. その他

〔内海教育長〕瀬野尾先生についてお話しさせていただきます。2月24日で教育委員の期間が終了しますが、次回もということで私からお願いし了解もとりましたので、どうぞまたよろしくお願ひしたいなと思います。

〔瀬野尾教育長職務代理者〕継続させていただきます。

〔内海教育長〕議会とかにもかけなきゃいけないのですが、大丈夫だと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

〔若松班長〕12月になってからなんですが、もしかすると臨時会を開かなければならないかなと。検討中なんですが、そうなる可能性もございますので、その辺ひとつご了承いただければと思います。まだちょっと決まっていないものですから、なるべく金曜日にできればと思っております。

8. 閉会 午前11時40分

〔瀬野尾教育長職務代理者〕いろいろと教育委員会では了解、承認するという会議なんだということを最近改めて、今になって何か自覚してきまして、やっぱり私たちは本当にこれから子どもたちをどう育てるかという観点で忌憚なく意見を出し合う場なんだというように思います。次回は9時30分からということで、時間を気にせずに話し合いができるかと思ひます。きょうは久しぶりに鈴木委員さんと一緒にできましていい会議にできたなと思ひます。お疲れさまでした。ありがとうございました。

この会議録の作成者は、次のとおりである。

教育課学校教育班 主事 小岩 輝

上記会議録が正確であることを認め、ここに署名する。

平成29年11月24日

委員

委員